

返戻金制度

当社より紹介し、採用された求職者が本人の都合により退職等した場合、退職までの期間に応じて紹介手数料の一部を払い戻す旨を求人者との契約に定める場合は、次の通り定めます。

なお、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 入社後1ヶ月未満の場合 | : 紹介手数料の50% |
| (2) 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満の場合 | : 紹介手数料の30% |
| (3) 入社後3ヶ月以上の場合 | : 返還しない |

許可番号 27-ユ-302096

事業所の名称及び所在地 大阪市北区中之島 3-3-
中之島三井ビルディング 21F
株式会社FORCE